

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期大月町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県幡多郡大月町

### 3 地域再生計画の区域

高知県幡多郡大月町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は、高知県の西南端で、土佐清水市と宿毛市の間に位置している。南に太平洋を望み、黒潮洗うダイナミックな海岸線、西は比較的静穏な豊後水道に面した総面積 102.94 km<sup>2</sup>の町で、約7割を山林が占めている。

温暖な気候風土に恵まれ、最近では磯釣りやダイビングが楽しめる柏島をはじめ足摺宇和海国立公園の自然美や海中景観など観光面において全国から注目されており、多くの観光客が訪れている。

国勢調査によると、本町の人口は減少傾向で推移しており、1980年の8,865人から2020年には4,434人となり住民基本台帳では、2025年3月末現在4,291人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した形で算出すると、本町の人口はさらに減少傾向が続き、2040年には2,538人、2060年には1,251人となる見込みとなっている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は、1980年から減少傾向で推移しており、1990年に老年人口を下回ってからも、減少を続け、2020年は312人となっている。生産年齢人口は、一貫して減少傾向で推移しており、2020年は1,946人となっている。一方、老年人口は、2020年は2,176人となっている。

出生・死亡数の推移をみると、出生数は2019年以降の5年間の平均が13人、一方の死亡者は111人で、自然減が98人となっている。出生率は全国平均及

び高知県平均に比べ低く、死亡率は全国平均及び高知県平均に比べ高くなっている。

転入・転出の動きをみると、純移動数は、長期にわたり転出超過で推移しており、近年は転出超過数が減少傾向となっている。直近5年間の転入数の平均は108人で、転出数の平均は129人となっている。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の基幹産業である農業、水産業の衰退による雇用の機会の減少、また町内に高校がなく若者が進学や就職で一度は町外に出て行かざるを得ない地理的ハンデなどが主な原因と考えられる。このような状況が続くと、本町の基幹産業である一次産業に従事する担い手の不足や、税収の減少に伴う地域経済の縮小、また若年層が減少することによる出生率の低下など様々な課題が生じる。

この状況を改善するため、次の事項を本計画期間における基本目標に掲げ、本町の将来を担う、地域を担う人材を育てるため、豊かな心の醸成や子育て支援のより一層の充実に取り組み、持続可能なまちづくりを目指す。

- ・基本目標1 いきいき大月町ライフ戦略（ひとの創生）
- ・基本目標2 しごと創生戦略（しごとの創生）
- ・基本目標3 暮らしたいまち戦略（まちの創生）

#### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2030年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 合計特殊出生率              | 1.39            | 1.92            | 基本目標1                       |
| イ                   | 新規就業者数<br>(雇用就業を含む。) | 0人              | 5年で13人          | 基本目標2                       |
| ウ                   | 人口の社会増減              | 平均マイナス5<br>.4人  | プラス1            | 基本目標3                       |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### ○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期大月町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア いきいき大月町ライフ戦略（ひとの創生）事業

イ しごと創生戦略（しごとの創生）事業

ウ 暮らしたいまち戦略（まちの創生）事業

#### ② 事業の内容

ア いきいき大月町ライフ戦略（ひとの創生）事業

生涯に平均2人以上のこどもを産む「人口均衡社会」・「自然増社会」をめざし、結婚・妊娠・出産の希望を叶え、安心して子育てができ、こどもがふるさとを大切に思い、元気に学び育つことを進める事業。

##### 【具体的な事業】

- ・母子保健事業
- ・地域子ども・子育て支援事業
- ・GIGA スクール推進事業 等

イ しごと創生戦略（しごとの創生）事業

地域資源を活かして農業・林業・水産業・商工業・観光が持続的に発展し、若者が定着して、働き続けられることを進める事業。

##### 【具体的な事業】

- ・地域営農支援事業
- ・道の駅「ふれあいパーク・大月」再整備事業
- ・四万十市新食肉センター整備費負担金 等

ウ 暮らしたいまち戦略（まちの創生）事業

定住人口の増加をめざし、きめ細かな移住支援、交通対策、住居対策、都会と遜色ない「地域DX」、人がつながるコミュニティの醸成など、「暮らしたいまち戦略」を進める事業

- ・地域公共交通対策事業

- ・移住相談事業
- ・地域情報通信基盤整備事業 等

※ なお、詳細は第3期大月町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月に外部有識者で組織する「大月町まち・ひと・しごと創生推進会議」で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに大月町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで